

～その「もうけ話、大丈夫ですか?」～ 利殖商法って何?

「必ずもうかる」、「元本保証で値上がり確実」などと、高配当や高利回りになることを強調して投資や出資を勧誘する商法です。「老後の資金をすべて取られてしまった」、「事業者が行方不明になった」、「倒産した」という相談が相次いでいて、被害回復が不可能となることも少なくありません。

こんな勧誘に注意!!

劇場型	複数の登場人物が現れ、まるで演劇のようにそれぞれの役を演じ、消費者をだまして契約させる詐欺的な勧誘の手口です。
代理購入型	代わりに購入してくれればお礼を支払う（または高値で買い取る）と持ちかけます。
被害回復型	過去に株などの損失のあった消費者に近づき、被害回復を持ちかける。その条件として新たに未公開株を購入させたり、被害回復の手数料を支払わせたりします。
公的機関装い型	金融庁や消費生活センターなどをかたり、消費者を安心させて購入させます。

※これらを組み合わせた手口もあります。新たな商品も生み出され、手口がより巧妙化、悪質化しています。一人では決めないことが大切です。

トラブルに巻き込まれないために

- ① 勧誘は電話や訪問、封書などから始まります。多くの場合、お金を支払った後、業者と連絡が取れなくなってから被害に気が付きます。
- ② 金融商品等の取引は、リスクを伴うものです。自分が理解・納得できない商品には手を出さないことが賢明です。「あなただけがもうかる」といううまい話はありません。きっぱりと断りましょう。
- ③ 不審な勧誘があった場合は、お金を払う前に消費生活センター等に相談しましょう。

～困った時は消費生活センターに相談しましょう～

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185 (直通) (本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



健康通信

常陸大宮済生会病院
外科・消化器科部長
横山 卓先生

いろいろ「胃瘻について」

何らかの理由で口から物を食べることができない場合、チューブを使って胃もしくは腸に栄養・薬を送り込む方法があります。その方法には、鼻から胃（もしくは腸）まで細いチューブを挿入し、そこから栄養剤などを流し込む方法、お腹に直接穴（口）を開け、胃までチューブを固定し、それを使って食事や水分、薬剤を送り込む方法の二通りがあり、後者のことを胃瘻^{いろう}といいます。

胃瘻は、一般的には内視鏡を用いて10～20分程度で作ることができ、局所麻酔で行いますので患者さんの体への負担は少ないです。この胃瘻を作ることで、脳梗塞後遺症で飲み込みがうまくできない患者さんや、逆流により肺炎を繰り返している患者さんの危険性を減らすことができます。また、飲み込みのリハビリをしている患者さんの訓練もしやすくなります。ただし、著しい肥満であり腹壁がとても厚くチューブが届かない、食道、胃の手術歴がある、肝硬変やがんの終末期で腹水がある、解剖学的に胃の変形がある、胸の中に胃が持ち上がっている、胃の前面に肝臓や大腸が覆い被さっているなどのいずれかの状態では、胃瘻を作ることができない場合もあります。

胃瘻は、作ってから2週間程度で入浴も可能となります。また、使用していない時は、洋服の下に収まります。

日本老年医学会より「高齢者の終末期の医療およびケアに関する立場表明2012」が発表され、その中で、「胃瘻造設を含む経管栄養や、気管切開、人工呼吸器装着などの適応は、慎重に検討されるべきである。すなわち、何らかの治療が、患者本人の尊厳を損なったり苦痛を増大させたりする可能性がある時には、治療の差し控えや治療からの撤退も選択肢として考慮する必要がある」とうたわれています。栄養を取るためには良い方法ですが、必ずしも食事が取れなくなったら胃瘻という選択が必要なわけではありません。患者さんのそれまでの考えを尊重することが大切です。患者さんに合った治療であるか否か、患者さんとご家族、主治医と話し合うことが必要になると思います。